

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp>) を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 鶴見分庁舎、山下分庁舎電話交換機更新工事
- (2) 特質等 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日～平成 30 年 11 月 25 日 (日)
- (4) 証明書等の受領期限 平成 30 年 8 月 28 日 (火) 17 時 00 分
- (5) 入札書の受領期限 平成 30 年 8 月 29 日 (水) 17 時 00 分
- (6) 開札の日時及び場所 平成 30 年 8 月 30 日 (木) 14 時 00 分から
神奈川県横浜市中区海岸通 1-1
横浜税関本関庁舎 4 階 第 2 会議室
- (7) (4) から (6) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 工事場所

横浜市鶴見区大黒町 4-3 1 鶴見分庁舎
横浜市中区山下町 2 7 9-1 山下分庁舎

4. 工事内容

山下分庁舎、鶴見分庁舎電話交換機更新工事を行う。

5. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 29・30 年度財務省関東地区競争参加者資格審査において、業種区分が「電気通信工事」で「A」または「B」の等級に格付けされている者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 下記 6 の説明を受けない者は、入札に参加できないものとする。
- (7) その他の条件については、下記 6 に示す場所において説明する。

6. 契約条項を示し入札事項等を説明する場所及び入札参加申込み

- (1) 契約条項を示し入札事項等を説明する場所
横浜税関総務部会計課（横浜税関本関庁舎 4 階）
神奈川県横浜市中区海岸通 1-1
担当 営繕係 電話 0 4 5-2 1 2-6 0 3 6
- (2) 入札参加申込み

入札に参加を希望する者は、平成 30 年 8 月 27 日 (月) までに、上記 6. (1) 記載の部署に入札参加申込みを行い、入札事項等の説明を受けること。

(日時) 平成 30 年 8 月 13 日 (月) ～平成 30 年 8 月 27 日 (月)
09 時 00 分～12 時 00 分及び 13 時 00 分～17 時 00 分
(ただし、土・日、行政機関の休日を除く)

7. 入札保証金 全額免除する。

8. 契約保証金 納付する。

9. 入札の無効

- (1) 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 内訳書の提出がない者のした入札書及び内訳書の内容に不備があった者の入札は無効とする。

10. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上、公告する。

支出負担行為担当官

横浜税関 総務部長 中 村 三 一